

## 吉良町における人事行政の運営等の状況について

### 特記事項

吉良町は平成23年4月1日に西尾市と合併をしたため、吉良町における人事行政の運営等の状況については、平成22年度の状況のみの掲載となります。

### 1 職員の給与の状況

#### (1) 総括

人件費の状況（22年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 21年度人件費比率
22,581人	8,182,071千円	363,150千円	1,551,721千円	19.0%	20.6%

ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年 度	18年	19年	20年	21年	22年
指 数	91.7	93.5	95.2	96.2	96.9

（注）ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

#### (2) 職員手当の状況

期末手当・勤勉手当

吉良町	
1人当たり平均支給額（22年度）	1,380千円
22年度支給割合	
期末手当	勤勉手当
2.60月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)
加算措置の状況	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員の支給割合です。

退職手当（22年4月1日現在）

支給率	吉良町	
	自己都合	勸奨定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額	***	26,223千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に対して愛知県市町村職員退職手当組合から支給された平均額です。

2 自己都合退職については、個人情報保護の観点から公表できません。

職員手当の状況

手当名	支給実績 (22年度)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度)	備 考
地域手当	-	-	平成22年度から支給率は0%
特殊勤務手当	147千円	29,400円	
時間外手当	42,002千円	237,288円	
扶養手当	24,158千円	232,284円	
住居手当	6,433千円	321,648円	
通勤手当	7,801千円	48,144円	

(3) 育児休業等取得者数(22年度中に新たに育児休業(部分休業)を取得とした職員数)

(単位:人)

区 分	男性	女性
育児休業取得者数	0人	5人
部分休業取得者数	0人	1人
計	0人	6人

2 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 職員の分限処分の状況(22年度)

(単位:人)

処分事由	処分の種類				合計
	降任	免職	休職		
勤務成績が良くない場合	0	0			0
心身の故障の場合	0	0	0		0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0			0
廃職、過員を生じた場合	0	0			0
刑事事件に関し起訴された場合			0		0
合 計	0	0	0		0

(2) 職員の懲戒処分の状況(22年度)

(単位:人)

処分事由	処分の種類					合計
	戒告	減給	停職	免職		
法令に違反した場合	0	1	0	0		1
職務義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0		0
非行のあった場合	0	0	0	0		0
合 計	0	1	0	0		1

### 3 職員のサービスの状況

#### (1) 営利企業等への従事許可の状況(22年度) (単位:件)

区 分	件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則で定める地位を兼ねるもの	0
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0
を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	0
合 計	0

### 4 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

#### (1) 研修の状況(22年度)

吉良町職員研修計画に基づき、実施した研修は次のとおりです。

研修名	開催数(回)	受講者数(人)
自治大学校	1	1
愛知県市町村振興協会研修センター	13	29
西三河4町地区市町村職員研修協議会	7	31
議会傍聴研修	9	57
法制執務研修	2	24
メンタルヘルス研修	5	188
管理者研修	1	28
自治大学卒業生成果発表会	1	11
合併研修	1	67
計	40	436

#### (2) 勤務成績の評定の概要(22年度)

吉良町においては、全職員を対象に各任命権者において勤務成績の評定を実施している。

目 的	職員の公正なる人事管理を目的とする。
制度の概要	原則として、第1、第2の2人の評定者により、各職員に与えられた10の評定要素についてSからDの5段階で評価する。
評 定 日	平成22年10月1日
評定期間	平成21年10月1日から平成22年9月30日まで
対 象 者	吉良町職員定数条例による職員 ただし、欠勤、休職、停職、育児休業その他これに類する事故等のために長期にわたり職務に従事しない場合は除く。
実施者数	200人

5 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(22年度)

執行額	職員数	1人当たりの負担額
247,379,743円	211人	1,172,416円

(2) 職員親和会(22年度)

町費補助額	会員数	1人当たりの補助額
1,410,500円	217人	6,500円

(3) 安全衛生管理体制(22年度)

安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保、健康の保持増進などの諸施策を効率的に推進するために、吉良町職員安全衛生管理規程の定めるところにより、総括安全衛生管理者(副町長)を組織の長とする安全衛生管理体制を整備していました。

一般定期健康診断(人間ドック受診者を含む)

(単位:人)

	対象職員数	受診者数(延べ)	受診不可能者	未受診者	健康管理区分(医療面)			
					要医療	要精検	要観察	正常
人数	253	252	0	1	53	58	90	51

備考 臨時職員(健康保険加入者)を含みます。

健康指導等の実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、医師・保健師により、健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防・治療対策、心の健康問題についての相談及び保健指導を実施していました。

(4) 職員の災害補償(22年度)

公務災害認定件数

(単位:件)

負 傷				疾 病				合 計
自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	計	
1	0	0	1	0	0	0	0	1

通勤災害認定件数

(単位:件)

出勤途上	退勤途上	合計
0	0	0

公務災害補償基金負担金

執行額	職員数	1人当たりの負担額
1,321,861円	212人	6,235円